

| 令和4年度<br>NPO関連予算の特徴 |               | 一部予算は微減傾向にあるが、NPO関連予算は一定の予算規模を維持し、NPOの組織強化や事業実施に至るまで幅広く支援。<br>NPO関係者を含む国際協力事業関係者の安全対策に引き続き注力している。 |  |                        |   |                               |           |                        |  |                     |  |    |
|---------------------|---------------|---|--|------------------------|---|-------------------------------|-----------|------------------------|--|---------------------|--|----|
| 連番                  | 事業名           | 新・継区分   | 施策・事業概要  | 4年度予算額                 | 3年度予算額<br>[うち4年度使用見込残額]                 | 補助率<br>上限額                    | 実施主体      | 公募スケジュール               | 申請方法   | 照会窓口<br>(含むメールアドレス) | 3年度NPOへの実績   | 備考 |
| 1                   | 日本NGO連携無償資金協力 | 継続  | 日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業及び緊急人道支援事業に外務省が資金協力するもの。                                | (無償資金協力<br>163,297の内数) | (無償資金協力<br>163,197の内数)<br>補正予算<br>289.8 | 上限1億円<br>(ジャパン・プラットフォーム事業を除く) | NPOを含むNGO | 随時                     | 当該途上国・地域の在外公館、または外務省民間援助連携室に申請書を提出。詳細は以下HP参照。<br><a href="#">(ODA)令和3年度日本NGO連携無償資金協力実施要領   外務省(mofa.go.jp)</a> | 外務省民間援助連携室          | 日本NGO連携無償資金協力事業58件<br>(令和4年2月4日現在。契約予査定を含む)。ジャパン・プラットフォームへは一括供与。 |    |
| 2                   | NGO事業補助金      | 継続  | 日本のNGOが海外で実施する開発協力事業に関連し、プロジェクトの形成、プロジェクト後の評価、および国内外における会議開催等の事業に要する経費に対し補助金を交付するもの。 | 7.71                   | 8.1                                     | 総事業費の2分の1以下<br>(上限200万円)      | NPOを含むNGO | 4月(採択状況により追加募集することがある) | 外務省民間援助連携室に申請書提出。詳細は以下HP参照。<br><a href="#">(ODA)NGO事業補助金について   外務省(mofa.go.jp)</a>                             | 外務省民間援助連携室          | 6件   |    |

|   |              |    |  |               |              |                |             |            |   |            |                                       |  |
|---|--------------|----|--|---------------|--------------|----------------|-------------|------------|---|------------|---------------------------------------|--|
| 3 | NGO 活動環境整備事業 | 継続 | 日本の NGO の組織体制・事業実施能力強化や専門性向上を目的として、① NGO 相談員、② NGO インターン・プログラム、③ NGO スタディ・プログラム、④ NGO 研究会等を行うもの。 | 84.1          | 84.9         |                | NPO を含む NGO | 外務省 HP で公表 | 外務省民間援助連携室(ただし、②と③は各事務局)に申請書提出。詳細は HP 参照<br>① <a href="#">( ODA )<br/>NGO 相談員   外務省<br/>(mofa.go.jp)</a><br>② <a href="#">( ODA )<br/>NGO インターン・プログラム<br/>  外務省<br/>(mofa.go.jp)</a><br>③ <a href="#">( ODA )<br/>NGO スタディ・プログラム<br/>  外務省<br/>(mofa.go.jp)</a><br>④ <a href="#">( ODA )<br/>NGO 研究会   外務省<br/>(mofa.go.jp)</a> | 外務省民間援助連携室 | ① 15 団体<br>② 8 団体<br>③ 5 団体<br>④ 2 団体 |  |
| 4 | JICA 草の根技術協  | 継続 | 日本の NGO 等が提案する現地住民の生活改善・生  | ( JICA 運営費交付金 | ( JICA 運営交付金 | 上限額まで(1億円【ハートナ | NPO を含む NGO | 草の根ハートナ型・  | JICA 国内機関に申請書を提出。   | JICA 国内事業  | (令和4年2月4日現在)                          |  |

|   |                 |    |   |                        |  |                       |           |                 |   |                  |  |  |
|---|-----------------|----|---|------------------------|--|-----------------------|-----------|-----------------|---|------------------|--|--|
|   | 力事業             |    | 計向上に直接裨益することを目的とした技術協力事業を実施するもの。  | 150,139 の内数)           | 150,660 の内数)                                       | 型】、1000 万円【支援型】)      |           | 草の根支援型：年2回      | 詳細はHP参照。                                      | 部市民参加推進課         | 99件(うちNP065件)                                      |  |
| 5 | JICA NGO等活動支援事業 | 継続 | 将来的な協働に向けて、日本のNGO等に対し、団体の能力強化を目的とし、①JICAが企画する日本及び海外でのプロジェクト運営能力向上に資する研修(事業マネジメント等)、②各地域のニーズに応じたNGO等からの提案型研修を行うもの。 | (JICA運営費交付金150,139の内数) | (JICA運営交付金150,660の内数)                              | ①—<br>②上限額まで(1,500万円) | NPOを含むNGO | ①随時<br>②年1回(予定) | JICA国内機関に申請書を提出。詳細は以下のHP参照。                   | JICA国内事業部市民参加推進課 | (令和4年2月4日現在)<br>①32回<br>②15件(うちNP013件)             |  |
| 6 | JICA 現地安全対策研修   | 継続 | 脅威度の高い海外拠点にて活動する国際協力事業関係者(JICAと契約関係者を含む)に研修を実施し安全意識を高めるとともに、有事の際の対応方法等の学習機会を提供するもの。                               | (JICA運営費交付金150,139の内数) | (JICA運営交付金150,660の内数)<br>(新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施せず) | —                     | JICA      | 随時              | JICA事務所から、現地でODA事業に従事する企業・団体・NGO等の関係者に案内。     | JICA安全管理部計画課     | 0回実施(新型コロナウイルス感染症の拡大により実施せず)                       |  |
| 7 | JICA 本邦安全対策研修   | 継続 | 昨今の世界的な治安情報の変化を踏まえ、ODA事業に関連する企業・団体・NGO等(JICAと契約関係者を含む)に、安全対策研修(渡航者向け・管理者向け・テロ対策実                                  | (JICA運営費交付金150,139の内数) | (JICA運営費交付金150,660の内数)                             | —                     | JICA      | JICAホームページにて案内。 | JICA本部や国内機関を通じてODA事業に従事する企業・団体・NGO等の関係者に広く案内。 | JICA安全管理部計画課     | 23回実施(上記に加え、令和4年2月、3月に計5回を実施予定)<br>※新型コロナウイルス感染拡大防 |  |

|               |   |   |              |       |   |   |   |   |   |   |                  |   |
|---------------|---|---|--------------|-------|---|---|---|---|---|---|------------------|---|
|               |   |   | 技訓練)を実施するもの。 |       |   |   |   |   |   |   | 止のため、主にオンラインで実施) |   |
| 予算額合計(内数事業除く) | — | — | 91.81        | 382.8 | — | — | — | — | — | — | —                | — |
| 4年度使用見込残額合計   |   |   | —            | [ — ] |   |   |   |   |   |   |                  |   |
| 4年度実質予算額合計    |   |   | —            | —     |   |   |   |   |   |   |                  |   |

- ・令和3年度予算の日本連携無償資金協力予算については現在予算額を確定作業中。
- ・令和3年度補正予算約2.9億円はジャパン・プラットフォームを通じた中東、アフリカへの新型コロナウイルス感染症防止対策にかかる緊急人道支援。

《記載要領》 [令和4年度NPO関連予算の特徴欄]には、3年度と比べた4年度NPO関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、3年度で“終了”し4年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、3年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 4年度予算額欄には直近の政府案、3年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で4年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[ ]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、( )括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄] 4年度予算額欄と3年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(4・3年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ4・3年度ともその額を除いて下さい。なお、4年度実質予算額合計欄には、4年度予算額合計+うち4年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。